

IV 生涯学習分野

基本目標4 社会全体で取り組む子どもの学びや育ちの支援

基本目標5 生涯学習社会を実現する学びと成長のエコシステムの構築



美術館 市内児童生徒の作品展示の様子

(児童：風土記の丘の美術展（左）、生徒：風土記の空（右）)

●基本目標4　社会全体で取り組む子どもの学びや育ちの支援

核家族化の進行、ひとり親世帯の増加、地域とのつながりの希薄化等、地域社会の在り方の変化に伴い、生活上の不安や悩みを抱えながら相談できない家庭の増加や子育ての孤立化が深刻な問題となっています。また、子どもの貧困が顕在化する中、様々な体験格差も生じており、将来的な格差の固定化につながることが懸念されています。

子どもの人格形成に家庭が基本的な役割を果たすことを保護者自らが自覚し、より良い家庭環境づくりができるよう支援するとともに、「家庭・地域の宝」である子どもの健やかな成長に向け、社会全体で家庭教育を応援し支えていく体制づくりを進めます。

また、次世代を担う青少年の心と体の健全な成長を促し、自主性や協調性、社会性を備えた豊かな人間性を育むため、青少年の社会参画機会や相互交流を促進するとともに、社会全体で青少年を育成する取り組みを行います。また、青少年育成団体を支援することにより、青少年を取り巻く有害環境対策を推進し、非行防止に向けた環境を整え、健全でたくましい心を持った青少年の育成に努めます。

(1) 地域における家庭教育支援の強化

子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会や、家庭の役割の重要性を理解するため必要な情報発信を行います。また、親子のふれあいを重視した体験活動や読書活動を実施する等、安心して子育てができるよう細やかな事業の展開を図り、家庭教育の支援を強化します。

◆事業群

- ① 家庭教育に関する機会や情報の提供
- ② 親子のふれあい体験活動等の充実

◆主な事業一覧

※ 令和7年9月1日現在

事業名称	事 業 概 要	担当課 ※	事業群
家庭教育充実事業	保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成を図るため、家庭教育に関する学習会等を開催します。	生涯学習課	①
子どもの学習・生活支援事業（がくと塾） 〈再掲〉	市内在住の生活保護受給世帯又は生活困窮世帯等の小中学生を対象に、高校受験のための学習支援の機会を提供するとともに、高校生等を対象に、自習の場の提供や高校中退防止等に向けた相談支援を実施します。	保健福祉総務課	①

ひとり親家庭等子どもの生活・学習支援事業 〈再掲〉	ひとり親家庭等の子どもに対し、学習支援員を自宅に派遣し、基本的な生活習慣の習得支援、生活指導や学習支援を行います。	こども家庭課	①
家庭教育ふれあい事業	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の仲間づくりと居場所づくりを行うとともに、子育てに対する不安解消を図るための情報を提供します。子育て環境の醸成・家庭教育力の向上を目指すとともに、子育て広場の指導者の養成及び子育てサークルの自立化を図ります。	中央公民館	②
子ども読書活動推進事業	子どもの読書活動を推進するため、「おはなし会」、「読み聞かせボランティア養成講座」などを実施します。また、「おすすめする本」の作成・配布や「GIGAスクール(学校図書館等)と連携し、児童生徒の自主的な調べ学習や学校での朝読、授業等で活用するなど、読書環境の充実のため、「電子書籍」を導入します。	中央図書館	②

(2) 幼児期の教育の質の向上と家庭の養育力の向上

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期であり、福祉・子育て関係部局と、幼稚園・保育所（園）・認定こども園、小学校・義務教育学校が連携を図りながら、将来を自ら拓く「生きる力」の育成と子どもの発達段階に応じた「遊び」や「学び」の充実を図ります。

子育て世代の保護者等の育児に対する不安やストレス、孤立感の解消等に向けて、情報提供や相談支援を行うとともに、家庭での養育力の育成を図ります。

◆事業群

- ① 郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進
- ② 子育て家庭に対する相談体制の充実

◆主な事業一覧

※ 令和7年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の推進 <再掲>	一人一人の多様性に配慮した上で、全ての子どもに遊びや生活基盤を育むことを目指し、合同研修会や相互参観・協議を通して、郡山市版「幼保小の架け橋プログラム」の策定及び推進に取り組みます。	総合教育支援センター	①
家庭教育ふれあい事業 <再掲>	少子化・核家族化等で孤立しがちな親子の仲間づくりと居場所づくりを行うとともに、子育てに対する不安解消を図るための情報を提供します。子育て環境の醸成・家庭教育力の向上を目標とともに、子育て広場の指導者の養成及び子育てサークルの自立化を図ります。	中央公民館	②

(3) 次世代の「学びたい」を支援

次世代を担う青少年リーダーの育成を図るとともに、青少年の社会参加や相互交流に関わる情報や機会を積極的に提供する等、自主性や協調性、社会性を持った豊かな人間性の育成を推進します。

また、姉妹都市の青少年との交流や青少年団体育成等を通じて、青少年の主体的な「学びたい」を支援します。

◆事業群

- ① 青少年の社会参加や相互交流の促進
- ② 青少年団体等の育成・支援
- ③ 社会教育施設の更なる連携

◆主な事業一覧

※ 令和7年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課	事業群
青少年の社会参加活動事業	様々な社会活動を体験し、豊かな人間性や社会性を培う活動を支援することにより、青少年の健全育成を推進します。	こども総務企画課	①
青少年の国内交流事業	青少年に様々な交流・体験学習の機会を与えるため、姉妹都市である久留米市との親善交流を促進します。	こども総務企画課	①
広域圏高校生の学びの広場事業	自主的な学びの場として、中央公民館に学習スペース「広域圏高校生の学びの広場」を設置し、利用者が快適に学習できるよう様々な企画運営を行います。 また、次世代を担う人材を育成するため、高校生等の情報交流を促進する取り組みや、自己実現に向けた支援等を行います。	生涯学習課	①
地域学校協働活動推進事業	学校と地域の連携・協働の下、一体となってこどもたちの成長を支えていくため、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学校づくりや、学校を核とした地域づくりを推進します。 地域コーディネーターを対象に、地域学校協働活動推進事業に対する理解を深め、相互の交流、情報交換、地域教育力の向上を目的に研修会を開催します。	生涯学習課	①
郡山ユースカウンシル事業 〈再掲〉	こどもや若者を対象としたワークショップを開催し、こどもの意見を表明する権利を定めた子どもの権利条約に基づき、教育施策にこどもや若者の意見を反映することを目指すとともに、主体的に社会の形成に参画、持続的社会の発展に寄与する人材の育成を図ります。こどもや若者が社会との関わりを深めながら、目標を持って自ら未来を拓き、持続可能な社会の創り手として育っていくための課題発見・解決型学習を推進し、郷土愛やシビックプライドの醸成を図り、郡山市の未来を担う人材の育成を図ります。	総務課 (学校教育推進課)	①
青少年団体及び青少年育成団体の支援	中・高校生で構成されたボランティア団体の活動を支援するとともに、青少年健全育成団体の活動をサポートし、青少年の自己研鑽や資質向上が図れるよう支援します。	生涯学習課	②

MLA 連携	<p>歴史情報博物館を中心に MLA 連携調整会議を立ち上げ、中央公民館・中央図書館・美術館と相互に協力しながら、各種事業や情報発信等を実施します。</p> <p>事業の実施にあたっては、学校活動との連携を図ります。</p>	歴史情報博物館 文化振興課 中央公民館 中央図書館 美術館	③
--------	--	---	---

(4) 家庭、地域と学校等の連携・協働による地域の教育力の向上

こどもたちが健やかに成長できるよう家庭・地域・学校等の関係機関が連携しながら、保護者士が気軽に集い合う等、相互学習や交流ができる場を提供します。保護者がこどもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、健全な人格形成を図るための環境づくりに取り組みます。

◆事業群

- ① 相互学習や交流の場の創出
- ② 地域における家庭教育支援体制の充実

◆主な事業一覧

※ 令和7年9月1日現在

事業名称	事 業 概 要	担当課 ※	事業群
家庭教育充実事業 <再掲>	保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成を図るため、アンケート等によるニーズの把握を行い、家庭教育に関する動画等を配信し、積極的な事業PRに努めます。	生涯学習課	①
家庭教育ふれあい事業 <再掲>	子育ての実践活動や地域活動の経験を活かした人材に活躍の場を提供し、子育てに関する地域活動の中心的な役割を果たす人材を育成するとともに、「のびのび子育て広場」や「子育てファミリーのための公民館スペース開放事業」の企画・運営を行います。	中央公民館	②
子どもの居場所支援活動	子ども部との連携の下、各公民館において、空き部屋の開放、ロビーへの子ども専用スペースの設置、図書コーナーでの学習支援等、子どもたちの学び・遊びを支援します。	生涯学習課	②

(5) 子どもの良好な成育環境の確保

青少年が社会や地域の一員として自覚と責任を持ち、良識を培うことができるよう関係機関が連携を図ります。また、子どもにとってより良い社会環境づくりを図るとともに、青少年が気軽に悩みを相談できる体制の充実に努めます。

また、地域の実情を踏まえながら、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを進め、生活指導の充実や世代間交流、学習支援等により青少年の健全な育成を図ります

◆事業群

- ① 地域で子どもを育てる環境づくり
- ② 安全・安心な居場所づくり

◆主な事業一覧

※ 令和7年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課※	事業群
青少年健全育成推進協議会補助事業	地区協議会（34地区）に対する活動費補助、健全育成推進大会の開催等を行います。	こども総務企画課	①
街頭補導活動事業	青少年の非行防止と健全な環境づくりのため、街頭補導活動や環境浄化活動等を行います。	こども総務企画課	①
子ども・若者育成支援推進事業	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者への効果的な支援を届けるためのプラットフォームとして「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、情報交換・支援者研究等を実施します。	こども総務企画課	①
郡山市いじめ問題対策連絡協議会 〈再掲〉	「郡山市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき、児童相談所、地方法務局、警察署の職員、いじめの防止等に関係する機関及び団体から、教育委員会が委員を委嘱します。年に2回の協議会を開催し、市の基本方針について共通理解を図り、関係機関等が共通認識の下、いじめ防止等に積極的に取り組みます。	学校教育推進課	①
児童虐待防止対策事業 〈再掲〉	児童虐待の発生防止、早期発見及び早期対応のため、要保護児童対策地域協議会のネットワークを活用し、学校や児童相談所等の構成機関と緊密に連携しながら、相談支援や啓発活動を実施します。	こども家庭課	①
ヤングケアラーへの支援 〈再掲〉	ヤングケアラーに対する必要な支援が早期かつ円滑に行われるよう、理解促進のための啓発用リーフレットの作製・配布や研修会を開催するほか、関係機関からの相談や情報提供によりヤングケアラーの実態を把握し、必要な支援に繋げます。	こども家庭課	①
放課後児童健全育成事業	就労等により日中保護者が家庭にいない児童に対し、放課後に安全・安心な活動ができる生活の場（放課後児童クラブ）を提供して児童の健全育成を推進します。就労する保護者の増加に伴う放課後児童クラブのニーズに対応した確保方策や質の向上に取り組み、待機児童の解消を目指します。	こども総務企画課	②
子どもの居場所支援活動 〈再掲〉	子ども部との連携の下、各公民館において、空き部屋の開放、ロビーへの子ども専用スペースの設置、図書コーナーでの学習支援等、子どもたちの学び・遊びを支援します。	生涯学習課	②

●基本目標5 生涯学習社会を実現する学びと成長のエコシステムの構築

人生100年時代に向けて、主体的に学び続ける力を付けるための生涯学習の重要性がより一層増しています。今後さらにIoTやビッグデータ、生成AI等技術革新が進展し、ライフスタイルが急激に変化する中、誰もが「いつでも」、「どこでも」自由に機会を選択し学べる生涯学習環境の実現が求められています。

また、ICTの急速な進歩により、世界中の出来事がタイムリーに伝わる時代になっています。そうした中、地球温暖化や紛争、飢餓等、国境を越えた世界規模の諸課題に目を向け、一人一人が正面から取り組んでいくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、ボランティアをはじめとした地域人材の参画、さらに、教育の枠を越えた他分野との連携を図りながら、多面的な視点で事業を実施するとともに、誰も取り残されず生き生きと暮らすための新しい生涯学習の推進に努めます。

また、新たな時代のニーズを見据えつつ、公民館や図書館、美術館等の社会教育施設の活用・更新を進めます。

(1) 全世代型アクティブラーニングの環境づくり

地域毎の特性を活かした事業や人生100年時代を見据えた事業を実施することにより、市民の学習意欲の醸成を図るとともに、誰もが生涯を通じて学ぶことのできる学習環境の整備を目指します。

また、市民ニーズや超スマート社会(Society5.0)の到来に対応するため、社会教育施設等の有効活用と効率的運用に努めます。また、生涯学習推進の拠点を計画的に整備し、学びの場の充実を図ります。

◆事業群

- ① 人生100年時代に対応した生涯学習力の向上
- ② 図書館資料の提供と読書活動の推進
- ③ ICTを活用した学習支援
- ④ 学びを支える人材の育成
- ⑤ 施設の効率的運営と整備

※ 令和7年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課	事業群
地区・地域公民館の定期講座等開催事業	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域課題等解決への対応と、地域コミュニティの基盤づくりを目指し、各地区・地域公民館において様々な定期講座を実施します。	生涯学習課	①

中央公民館定期講座等開催事業	<p>住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。</p> <p>〈関連する事務事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郡山市障がい者福祉プラン ・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画 	中央公民館	①
図書館資料貸出事務	図書、記録その他必要な資料（図書館資料）の収集、整理、保存により、市民やこおりやま広域連携中枢都市圏の住民等に対して、貸出、閲覧、レファレンス、複写など各種サービスを提供します。	中央図書館	②
子ども読書活動推進事業 ＜再掲＞	子どもの読書活動を推進するため、「おはなし会」、「読み聞かせボランティア養成講座」などを実施します。また、「おすすめする本」の作成・配布や「GIGAスクール（学校図書館等）と連携し、児童生徒の自主的な調べ学習や学校での朝読、授業等で活用するなど、読書環境の充実のため、「電子書籍」を導入します。	中央図書館	②
オフライン分館のオンライン化	中央図書館の分館のうち、オフライン分館である富田・逢瀬・片平分館をオンライン化し、図書サービス（図書の返却や予約本の受け取り）を提供します。	中央図書館	②③
Wi-Fi環境の整備	中央公民館及び地区・地域公民館へWi-Fi環境を整備し、市民の学習環境を整えます。また、貸出用ホームルーター型Wi-Fi機器の配備により、分館、分室の学習環境整備を進めます。	生涯学習課	③
電子書籍導入事業	電子書籍の導入により、読書のバリアフリー化（視覚障がい者等の読書環境の整備）やGIGAスクールの進展等、図書館サービスのデジタル化を進めます。	中央図書館	③
ICTの活用	全館Wi-Fiや所蔵作品検索データベース・音声ガイドシステム、高精細デジタルデータ化作品等を活用し、小中学校等へのオンライン鑑賞学習の推進及び市民の鑑賞機会の向上を図ります。	美術館	③
公民館職員研修	地域づくり等、業務に必要な専門的・技術的知識の修得、情報発信の強化を目的とした研修を実施し、職員の資質向上を図ります。	生涯学習課	④
社会教育主事・社会教育士の育成	<p>多様な分野の施策と連携しながら、人とのつながりや地域づくりを担うことができるよう、社会教育主事・社会教育士の育成を推進します。</p> <p>社会教育関係者や公民館職員への専門的技術的な助言指導や情報発信、地域の社会教育に関する計画・事業・研修等の企画・立案・実施とともに、地域の社会教育人材のネットワークを構築・活性化する役割を担う人材の育成を推進します。</p> <p>〈主な内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事講習・社会教育主事養成課程 	生涯学習課	④
公民館維持管理事業	<p>公民館の施設整備基準及び個別計画の策定を進め、公民館機能の維持・向上のための老朽化・長寿命化対策に加え、段差解消等、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修や備品等の整備を行います。</p> <p>〈関連する事務事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郡山市公共施設等総合管理計画 	生涯学習課	⑤

(2) 生涯学習活動の支援

全ての市民が生涯を通じて学び、自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、市民団体と行政機関等との連携を強化します。また、こどもから高齢者まで、幅広い学習ニーズを的確に把握し、地域の特性に合わせた講座の開催等により、市民の自主的な学習活動を支援します。

さらには、地域で活躍する生涯学習実践者や団体を育成するとともに、市民が学習成果を発表する機会やボランティアとして学びの成果を活かす機会の充実を図ります。

◆事業群

- ① 学習機会や情報の提供
- ② 生涯学習実践者・団体の育成
- ③ 地域活動への支援

◆主な事業一覧

※ 令和7年9月1日現在

事業名称	事 業 概 要	担当課 ※	事業群
生涯学習支援事業	地域で活動する様々な分野の指導者、団体等を達人先生として登録し、市民の学習支援を行う「生涯学習きらめきバンク」や、市民の求めに応じて、市職員が講師として出向き市政に関する情報を伝える「きらめき出前講座」を実施します。	生涯学習課	①
生涯学習情報配信事業	生涯学習に関する専用ホームページ・SNSを活用し、公民館における定期講座やイベント等の情報、図書館における新刊案内、美術館における企画展や常設展等の情報を発信し、生涯学習に役立つ情報を広く提供します。また、生涯にわたる学びの継続と学び直しの機会を提供するため、リカレント教育に関する情報も発信します。 公民館で開催する定期講座等に参加できない方や在宅で学習したい方のために、YouTubeを活用した公民館講座等の動画を配信します。 ＜主な内容＞ <ul style="list-style-type: none">・生涯学習ポータルサイト「だれでもまなびこおりやま」・郡山市まなびLINE・講座等ユーチューブ配信・リカレント情報→「マナパス」「放送大学」「JM00C」 等	生涯学習課	①
地区・地域公民館の定期講座等開催事業 <再掲>	地域に貢献できる人材を育成するため、人とのつながりや地域づくりを目的とした様々な講座を各地区・地域公民館で開催します。	生涯学習課	②
中央公民館定期講座等開催事業 <再掲>	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 ＜関連する事務事業＞ <ul style="list-style-type: none">・郡山市障がい者福祉プラン・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画	中央公民館	②
地区・地域公民館共催事業	地域活動の活性化を図るため、地区・地域を挙げて開催する文化祭や体育祭等を支援します。	生涯学習課	③

中央公民館共催事業	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区を挙げて開催する文化祭等の事業を支援します。	中央公民館	③
-----------	---	-------	---

(3) 文化・芸術・スポーツの振興

市民の自主的な文化芸術活動の推進に向けて、若い世代の人材育成を図るとともに、誰もが「いつでも」「どこでも」活動に参画できる環境の整備に努めます。

また、市内に所在する文化財の保存・活用を図ることにより、ふるさと郡山への愛着と誇りを醸成し、次世代に伝えるための情報発信に努めるとともに、無形文化財継承の担い手の確保・養成を支援します。

さらに、スポーツにおいても、市民が新たな自分にチャレンジでき、目標を持ってスポーツ・レクリエーションに取り組むことができる環境づくりを推進するとともに、障がい者が気軽にスポーツを楽しむことができるパラスポーツ活動の場を広く提供し、スポーツによる共生社会の実現を目指します。

◆事業群

- ① 文化芸術活動の充実
- ② 文化財の保存・継承と活用
- ③ 生涯スポーツ・レクリエーションの推進

◆主な事業一覧

※ 令和7年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課 ※	事業群
音楽文化芸術振興事業	文化施設の充実等、環境整備と併せ、市民の音楽・芸術等、様々な文化に触れる機会の充実や活動支援を行うことで、ハード及びソフトの両面で音楽・文化・芸術の振興を図ります。	文化振興課	①
こころに響くハーモニー事業	若手音楽家の発掘・育成と公会堂の有効活用、さらに「音楽都市こおりやま」のイメージの定着を図るため、市内外で活躍する本市ゆかりの若手音楽家の演奏会を開催します。	中央公民館	①
中央公民館共催事業 〈再掲〉	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区を挙げて開催する文化祭等を支援します。	中央公民館	①
美術館展覧会等活動推進事業	展覧会の開催、教育普及事業（講演会等の開催、鑑賞学習の充実、美術芸術関連の情報提供等）等を通して、優れた美術作品・芸術活動に接する機会を積極的に提供し、身近で文化芸術活動に親しむことができる環境の充実を図ります。	美術館	①
美術品収集調査研究事業	優れた美術作品の継続的な収集に努めるとともに、地域に関わりの深い美術作家や作品、活動を丁寧に調査研究し、その実態と魅力を、企画展等を通して広く紹介します。	美術館	①

MLA 連携 〈再掲〉	歴史情報博物館を中心に MLA 連携調整会議を立ち上げ、中央公民館・中央図書館・美術館と相互に協力しながら、各種事業や情報発信等を実施します。 事業の実施にあたっては、学校活動との連携を図ります。	歴史情報博物館 文化振興課 中央公民館 中央図書館 美術館	①
指定文化財保護事業	本市の重要な有形・無形の指定文化財を継承するため、文化財の適切な保存と継承に努めます。	文化振興課	②
民俗芸能伝承保存事業	市内に伝承されている民俗芸能の保存・継承を図るため、民俗芸能の実施状況を映像に記録し保存します。	歴史情報博物館	②
地域学校協働活動推進事業（地域未来塾） 〈再掲〉	全市立学校において、小中学校区毎に配置した地域コーディネーターを介して、地域住民等の協力を得ながら、平日の放課後や休業日に学習支援等を行います。	生涯学習課	②
地域学校協働活動推進事業（働き方改革） 〈再掲〉	全市立学校において、小中学校区毎に配置した地域コーディネーターを介して地域住民等が学校教育に参画し、教育活動や学習の支援等を行います。	生涯学習課	②
スポーツ教室の開催	主体的・継続的な健康増進を支援するため、こどもから高齢者まで、多くの住民が気軽に参加できるスポーツ教室を開催します。	スポーツ振興課	③
郡山市民スポーツ祭の開催	スポーツに親しみ、スポーツ精神の高揚に努め、健康増進と体力の向上を図り、市民生活をより明るく豊かにするため、郡山市民スポーツ祭を開催します。	スポーツ振興課	③
スポーツ・レクリエーション祭の開催	世代を超えて楽しむことができる各種ニュースポーツ・レクリエーションの振興と普及を図るため、スポーツ・レクリエーション祭を開催します。	スポーツ振興課	③
郡山シティーマラソン大会の開催	マラソンを通した健康・体力の維持増進を図り、こどもから高齢者まで、幅広い世代が気軽に参加できる、郡山シティーマラソン大会を開催します。	スポーツ振興課	③

郡山市スポーツ少年団への支援	スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する、スポーツ少年団の活動を支援します。	スポーツ振興課	③
パラスポーツ教室の実施	パラスポーツの普及と理解を深め、共生社会の実現に向けて、パラスポーツ教室を実施します。	スポーツ振興課	③

(4) 多文化共生と社会包摂・生涯学習の新たな展開

地域で活躍する人材やNPO、ボランティア団体や府内関係部局等と連携し、地域の特性や多様化する地域課題に対応する、課題解決型事業等を協働で実施します。また、学習を通じて身に付けた知識、技能、経験を地域社会での活動に活かす環境づくりに努めます。

そして、気候変動・災害等に対応する取り組みを推進するとともに、外国人居住者の増加に対応した多文化共生社会の実現に向けた事業を展開します。

◆事業群

- ① 地域課題解決に向けた仕組みづくり
- ② 学びの成果を活かす環境づくり
- ③ 生涯学習とまちづくりとの連携
- ④ 気候変動対応型防災教育の推進
- ⑤ 多文化共生社会の推進

◆主な事業一覧

※ 令和7年9月1日現在

事業名称	事業概要	担当課※	事業群
地区・地域公民館定期講座等開催事業 ＜再掲＞	地域に貢献できる人材を育成するため、人とのつながりや地域づくりを目的とした様々な講座を各地区・地域公民館で開催します。	生涯学習課	①
中央公民館定期講座開催事業 ＜再掲＞	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務事業〉 <ul style="list-style-type: none">・郡山市障がい者福祉プラン・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画	中央公民館	①② ③④ ⑤
地区・地域公民館共催事業 ＜再掲＞	地域活動の活性化を図るため、地区・地域を挙げて開催する文化祭や体育祭等を支援します。	生涯学習課	①②
中央公民館共催事業 ＜再掲＞	地域活動の活性化を図るため、中央地区及び全地区を挙げて開催する文化祭等を支援します。	中央公民館	①② ③
地区・地域公民館定期講座等開催事業 ＜再掲＞	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域課題等解決への対応と、地域コミュニティの基盤づくりを目指し、各地区・地域公民館において様々な定期講座を実施します。	生涯学習課	②③
地区・地域公民館共催事業 ＜再掲＞	地域の方々が参加する文化祭や体育祭等を支援し、世代間交流や地域の連帯意識の向上を促進します。	生涯学習課	③
地区・地域公民館共催事業 ＜再掲＞	気候変動に関する知識の普及や防災教育の推進並びに外国人居住者の増加に対応したグローバルな視点による事業展開を図ります。	生涯学習課	④⑤

生涯学習支援事業 <再掲>	「きらめき出前講座」や「生涯学習きらめきバンク」を活用した防災教育や国際化への対応を推進します。	生涯学習課	④⑤
多文化共生推進事業	多文化共生の推進に向け、行政手続きをはじめとした生活関連情報の多言語化や通訳アプリ等の配置を図るとともに、やさしい日本語の啓発を図ります。また、市国際交流協会との協働による防災・防犯をはじめとした生活に密着した講座や文化交流事業等を開催する等、在住外国人が地域社会に参画しやすくなり、また地域の担い手になるよう、多文化共生社会の実現に効果的な事業を進めます。	ダイバーシティ 推進課	⑤

(5) 多様なステークホルダーとの連携

グローバルな環境における技術革新に対応できる人材の育成に向けて、大学や研究機関等、高等教育機関等と連携し、常に新たな価値観や柔軟な発想を取り入れながら、市民の生涯学習活動の充実を図ります。

◆事業群

- ① 大学や研究機関、企業等との連携
- ② 他分野との連携による教育機会の創出

◆主な事業一覧

※ 令和7年9月1日現在

事業名称	事 業 概 要	担当課 ※	事業群
地区・地域公民館定期講座等開催事業 <再掲>	大学等の様々な高等教育機関や研究機関から講師を招き、各公民館において様々な定期講座を実施します。	生涯学習課	①
中央公民館定期講座開催事業 <再掲>	住民の多様な学習ニーズや各ライフステージ及び地域の課題等の解決に対応するため、中央公民館において様々な定期講座を実施します。 〈関連する事務事業〉 <ul style="list-style-type: none">・郡山市障がい者福祉プラン・郡山市高齢者福祉計画・郡山市介護保険事業計画	中央公民館	①②
地区・地域公民館定期講座等開催事業 <再掲>	各地域・地区公民館において、高等教育機関等との連携講座を取り入れながら、異分野・新分野等の垣根を越えた様々な分野に係る学習機会を提供します。	生涯学習課	②